

農業の衰退を食い止める六次産業化

近藤 柁哉

はじめに

2016 年現在、日本は人口減少社会に突入し、諸産業で労働力不足を嘆く声が増加し始めている。特に農業分野においては、高度経済成長に端を発する就労構造の変化によって若者は農業を離れ、農業を担う人々の多くが 65 歳を超える高齢者となり、深刻な問題となっている。そのため将来の農業を担っていく人材が不足しており、産業全体が衰退を始めているという状況だ。

しかし、農業は地域住民の労働需要を生み出すとともに、長きにわたって日本の食料自給を支えてきた。このまま衰退を続ければ、地方創生どころか地方の過疎化がよりいっそう進むことも考えられるほか、食料安全保障の面からみても危うい。今後国全体で取り組んでいくべき課題であると考えられる。

そこで本論では、まずそうした衰退の動きを分析し、その要因を明らかにしたうえで、政府が掲げる「農業の成長産業化」においても看板政策の一つとして位置づけられている六次産業化という概念と、それに付随する諸要素について考察する。

第 1 節 農業を衰退に導く要因と担い手確保への課題

1.1. 担い手不足と農業の衰退の関係性

農業就業人口の減少と高齢化

まず農業の担い手不足がどのような経緯で発生してきたかについて考えてみよう。

日本の一次産業の占める割合が高かった時代には、農村では長男のみが跡継ぎとして農業を継ぎ、次男より下は長男の扶養家族のような形で農業を手伝うという状況があった。

しかし高度成長期に入り、日本の若年人口や就労人口が増え続ける時代になると、工業化の進展に伴い、新規の労働者需要を満たす人材が求められるようになった。やや過剰気味であった農村人口と、都市化・工業化に伴う産業構造の変化における爆発的な労働者需要は完全に一致し、農村の次男以下は、いわゆる「金の卵¹」として都市部や四大工業地帯に移動し、製造業・建設業・中小企業の技能職として活躍した²。

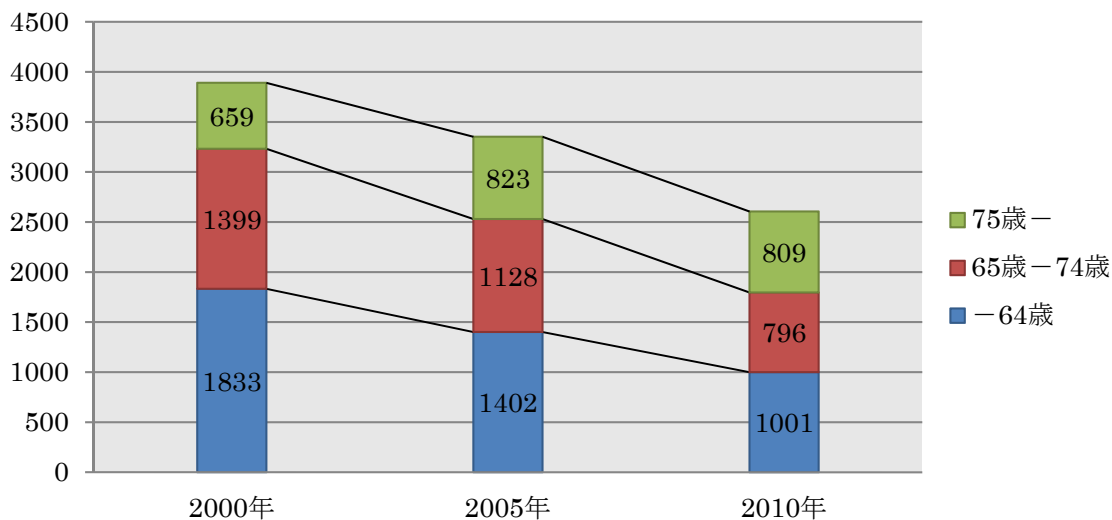
急速な経済成長が落ち着くとともに、子どもの出生率も低下しはじめたことで、若者全体の人口は減少した。さらに、大学への進学率は 50%を超え、就労構造が変化してきたことにより、若者の農業離れは進んでいった。かつては長男が農業を継ぎ、次男以下が農村を出ていく状況が

¹ 戦後期に高度経済成長を支えた若年労働者のこと。

² 農政ジャーナリストの会 (2013) p. 8.

あったが、長男すらも都市部へ出ていくようになり、農村には高齢の農業者たちがその割合を増している。図1を見ると、64歳以下の人口は大きく割合を減らし続けているのに対し、65歳以上の人口は大きな減少はしておらず、75歳以上の後期高齢者はやや増加していることから、高齢化が深刻化しているということが分かる。

図1 農業就業人口の推移（単位：千人）

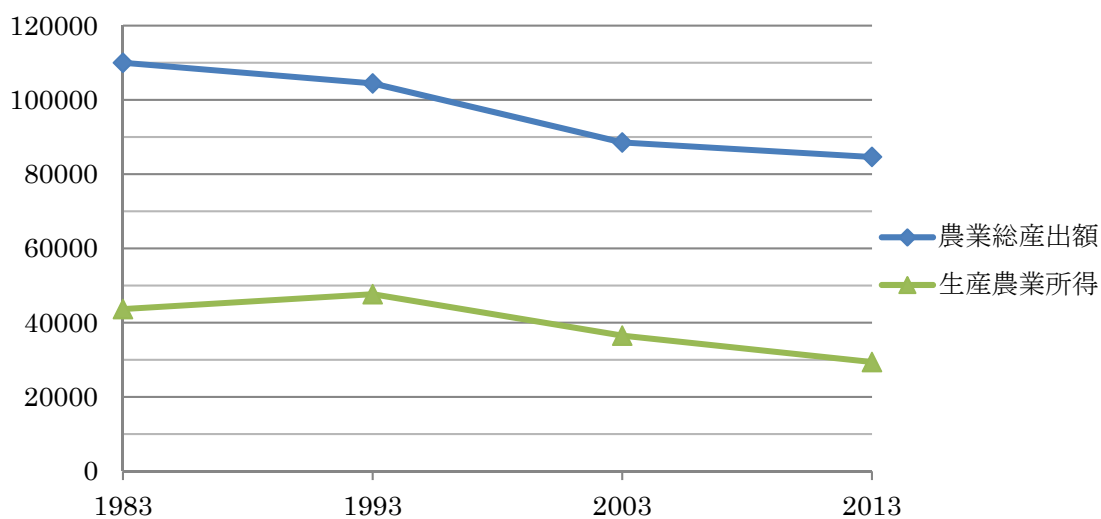


（出所） 農林水産省「農業労働力に関する統計」より作成。

農業生産の縮小

先に述べた高齢化の進行と若者の農業離れによる農業就業人口の減少は、そのまま農業生産の規模の縮小につながっている。

図2 農業生産の縮小（単位：万円）



（出所） 農林水産省「年次別農業総産出額及び生産農業所得」より作成。

図2で示した農林水産省の統計によると、農業総産出額はピーク時付近の1983年の時点で11兆0027億円であったが、ちょうど30年後の2013年時点で8兆4668億円と20%以上縮小している。そのなかでも特に深刻なのが麦の産出額で年度ごとに増減にばらつきがあったものの、1983年時点で1814億円であったのが、2013年では410億円となっており、4分の1にも満たない額になるほど大きく縮小している。

加えて、生産された総農業所得は、1983年で4兆3687億円であったものが、2013年では2兆9412億円と約30%縮小し、全体の農業総産出額以上に縮小傾向が深刻であるということが分かるであろう。

1.2. 農業の衰退がもたらした耕作放棄地問題

ここまで論じたことから分かるように、農業を営む人々は減少し、それを追って生産自体も縮小しつづけている。当然、技術の進歩が我々の生活を便利なものに変えていくと同時に、農業を営む上で必要な設備や知識は年々向上していることは明白であるはずだ。その上で生産が縮小しているということは、農業という産業が衰退を始めているということに他ならない。

21世紀に入り、田舎町のあちこちで背の高い雑草に覆われた畑や、シーズンに入っても水を張っていない水田を目にするようになった。耕作放棄地である。

2010年のデータでは39.6万ヘクタール、日本の面積の約1%の農地が耕作放棄地として存在しているという³。これだけの土地を活用せず放置している現状は、自然資源に恵まれない日本としては見過ごせるものではない。

対策として考えられるのは、農地集約バンクと呼ばれる仕組みである。農地集約バンクとは、農地中間管理機構が小口の農家の農地や再生可能な耕作放棄地を借り受けて集め、大きな区画に整備して経営規模を拡大したい経営者や農業法人に貸し出すシステムである。

2014年からスタートしたこのシステムは初年度実績の借入2.9万ヘクタール、転貸2.4万ヘクタールを、翌年の2015年度では借入7.6万ヘクタール、転貸7.7万ヘクタールと約3倍引き上げた⁴。

これに加え、固定資産税の課税を強化することができれば、耕作放棄地の保有コストが増え、売却を考える、または農地集約バンクへの土地提供を検討するというインセンティブを与えることができるだろう。

いずれにしても耕作放棄地の存在は、日本経済にとって確実にマイナスであるため、さらなる対策を講じることで、耕作放棄地の有効活用を進めることが望ましいといえる。

³ 農林水産省「農林業センサス 累年統計 耕作放棄地面積」。

⁴ 農林水産省「農地中間管理機構の初年度の実績等について」。

1.3. 「食の外部化・簡便化」による食料需要の縮小

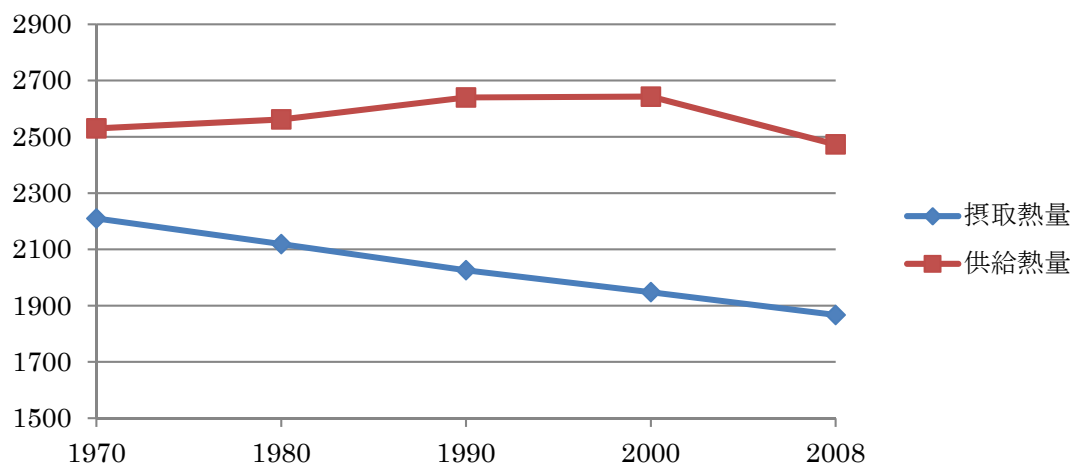
日本の農業が衰退しつつある現状には、担い手の不足や農業従事者の高齢化のような供給側の問題だけではない。食料を消費する需要側の問題も存在している。

図3をみると、国民一人あたりの摂取熱量は1970年から一貫して減少傾向にあることが読み取れるだろう。

世帯員一人あたりの食料消費支出では、名目・実質ともに減少傾向にあり、今後人口減少と高齢化が進むにつれて、さらに食料消費は減少していくことが予想される。

さらに、食料消費支出の構成では、食文化の変化や単身世帯の増加を背景に、生鮮食品の占める割合が大きく減少するなかで外食、弁当やレトルト食品といった調理食品の割合が増え、「食の外部化・簡便化」が起こっていることが分かる。

図3 国民の食料消費の減少（単位：kcal）



（出所） 農林水産省「食料需給表 平成26年度確報」より作成。

食料品の需要が減少すれば食料品の価格が下降し、食料品メーカーの収益が落ち込むのはもちろんのこと、農産物販売価格の低下等によって生産者の農業所得にも大きな影響を及ぼさるだろう。

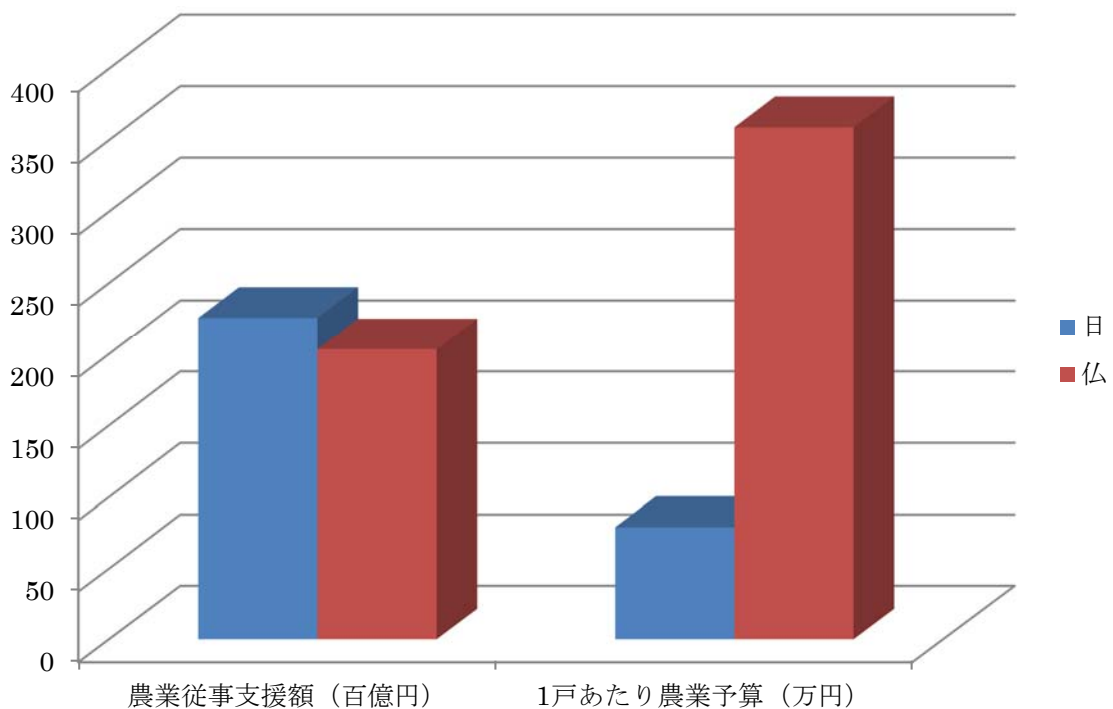
1.4. 担い手確保に向けて

フランスの就農支援

農業の担い手が減少する背景には、高齢化や若者の農業離れだけではなく、消費者側のライフスタイルの変化も存在しており、解決を難しくしている。では他の先進国ではどうだろうか。ここで諸外国と比較するために、農業国といわれているフランスの就農支援に焦点を当ててみよう。

フランスでは1973年から青年就農者育成支援制度を設立し、就農助成金や特別融資で資金面の支援を行うだけでなく、農業技術や経営管理のノウハウの研修も行っている。加えて、就農後もきめの細かいアフターケアを行うことで、10年以内の離農者を5%に抑え、農業従事者の55%が35～54歳で占めることに成功している。就農後5年後の離農者が10%前後の日本とは異なり、世代交代に成功しているといえる。

図4 日仏の農業従事支援の比較



(出所) 農林水産省「平成22年度 食料・農業・農村白書 食糧自給率の向上と食料安全保障の確立に向けた取り組み」より作成。

次に二国における歳出のうち農業従事支援に充てられている額を図4を用いて比較していく。まずは日本だが、農業従事支援に充てられている額は2兆2559億円であり、国家予算対比で2.6%である。それに対してフランスは2兆0340億円で日本とそう変わらないが、国家予算対比では4.9%と2倍近い割合である。1戸あたりの農業予算をみると日本が79万円であるのに対して、フランスでは359万円と大きな差がある。

日本がフランスから学ぶべきなのは、支援へのためらいのなさである。農林水産省が2010年に新規就農者を対象に実施した就農1～2年目に経営面で困ることアンケート調査によると、1位「所得が少ない」(30.8%)に続いて、2位「技術の未熟さ」(20.1%)、3位「設備投資金の不足」(13.3%)のようにノウハウのなさや運営資金の不足に頭を抱えていることが分かる⁵。つま

⁵ 全国農業会議所「新規就農者の就農実態に関する調査結果—平成22年度—」。

り日本の支援は、現物給付的な支援も金銭的な支援においても不十分で、新規就農者にとってまだまだ満足いくレベルではないということである。

農業における外国人労働者

2016年10月、自民党は農業分野での外国人労働者の受け入れを本格的に検討すると発表した⁶。労働力が特に不足し、農業就業人口の減少と高齢化の進行が止まらない農業分野では現実的に考えなければならないだろう。

外国人労働者を受け入れる場合のメリットとデメリットは農業に限ったことではなく、ほぼ共通で存在する。

メリットとしては減少傾向にある農業労働力を補填できること、生産力の向上、国際協力にもつながるといったことが挙げられる。日本では人口減少社会に入っているため、農業全体が盛り上がりを見せたとしても、国内で確保できる労働力には限りがある。そのため、諸外国から余剰労働力を取り入れようとするのはきわめて自然なことである。

ただデメリットとして挙がるのは、食の品質や近隣の治安を守る面でどうかという点と、平均60歳を超える農業者たちとは、言語・文化の壁から技術の伝達がうまくいかないパターンや、外国人に苦手意識を持って受け入れを拒否されることが考えられるという点である。

それらの問題を考えないとしても、外国人労働者たちの社会保障や福利厚生はどうすべきかという点も考えなくてはならない。

外国人労働者たちは単なる労働力として日本にやってくるのではなく、一人の人間として我々と同じように生活をしに日本にやってくる。同じ水準で生活するためには社会保障や福利厚生が整っていることが望ましい。しかし、超高齢化社会を迎える日本で、多くの外国人労働者たちに社会保障を約束する財源があるだろうか。消費税を引き上げ、その分の財源の多くを借金の返済に充てるような逼迫した財政状態では、国民の理解を得ることができないのではないだろうか。

受け入れを真剣に検討するのであれば、その財源をどこから持ってくるかという点まで含めて議論していく必要があるだろう。

担い手の確保のためには

担い手不足が問題になった要因は、時代が移りゆくなかである程度仕方のない要因も多かった。高度経済成長を経て、日本が先進国諸国に仲間入りし、我々が豊かな生活を送れているのも、急速な工業化の進展の賜物であり、農業が対比的に価値を減らしていったおかげであった。

だが、農業が長きにわたって日本国民の生活を支え続けてきたのは言うまでもない。その農業が衰退の危機に瀕している現状を変えるためには、農業という産業の「成長」が必要であろう。その「成長」を促すためにも、担い手を確保しなくてはならない。

しかしながら、外国人労働者の受け入れには慎重にならざるを得ない以上、正攻法で新規の就

⁶ 首相官邸「第24回国家戦略特別区域諮問会議(議事要旨)」。
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/dai24/gijiyoushi.pdf>

農者を呼び込むほかない。少子化で数を減らし続ける若者に、農業を選択肢に入れさせるにはどうすればいいだろうか。

現代社会で将来にわたって生きていこうとする若者たちにとって、最もシンプルかつ重要なのは「農業で食べていけるのかどうか」ではないだろうか。

就労時間・所得と中長期の生活設計・生活利便などの複数の経済的要素を勘案した上で、農業者という職がある一定の満足感を若者たちに与えることができれば、新規就農者の増加につながるのではないだろうか⁷。

それに加えて、自然とともにのびのびとした生活を送れるというような農業独自の魅力を発信することで、若者たちが将来を考える際に選択肢の一つとして現実味を帯びたものになってくるのではないかと考えられる。

そのために必要なのは、先に述べてきた所得水準の向上、技術・ノウハウの研修制度の充実、設備投資費用の助成に加えて、農業全体の将来性である。

第2節 成長をもたらさうる六次産業化と付随する問題点

2.1. 六次産業化とは何か

農業を成長させる六次産業化

前節で述べたように、複数の経済的要素を充実させることが農業の担い手確保につながるとすると、農業という産業を成長させていく必要がある。

幸いなことに農業には成長の余地が多く残されているといえる。例えば農業を生産のみで考えるとマーケットは限られたものになるが、図5のように加工・流通・販売と川下へ踏み込むことでマーケットは大きく広がっていき、さらに観光業等に結びついていくことも期待できる⁸。

このように農業者が生産だけではなく、加工・販売等を一体的に展開していくことを六次産業化という。一次産業・二次産業・三次産業の一・二・三を掛けると六になるところからつけられた言葉である⁹。政府が掲げた「農業の成長産業化」においても看板政策として位置づけられており、大きな注目を集めている。

六次産業化は、高額な初期費用や衛生管理の徹底が求められるという点から個人農家に簡単にできることではないというデメリットがあるものの、マーケットが大きく広がることに加え、既存の事業の発展につながる点や、ブランドイメージの創出が可能な点が大きなメリットといえるであろう。

さらに、地場産品を活用した商品開発を行い、生産から流通までの仕組みを作り上げることで、農村において「農」を軸にしたまちづくりと結びついていることも成長産業としての好材料とい

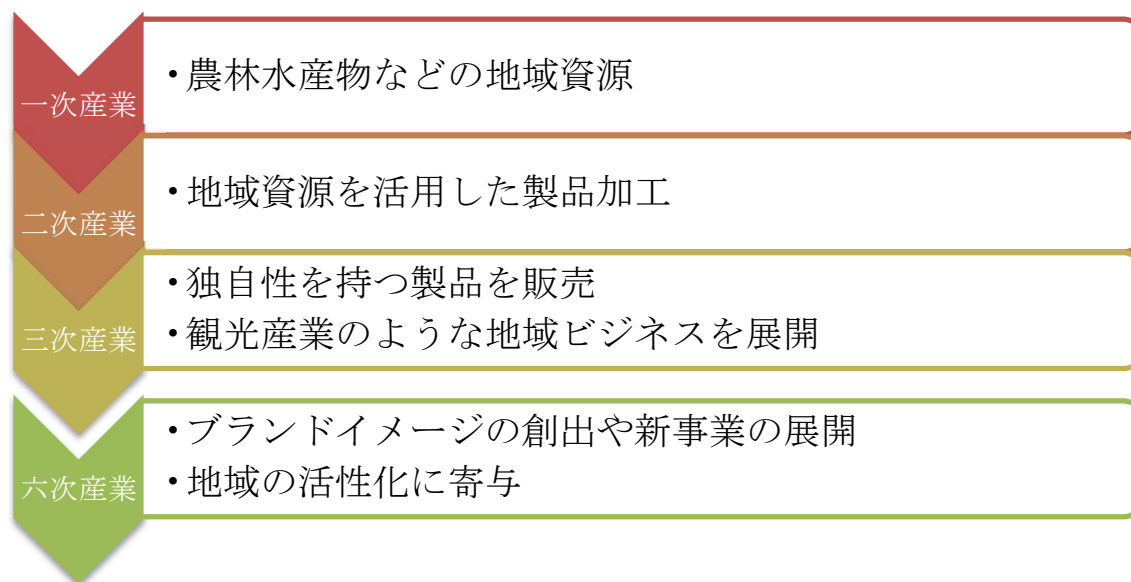
⁷ 農政ジャーナリストの会（2013）p. 12.

⁸ 青山（2009）p. 35.

⁹ 本山（2016）p. 15.

える。農村での雇用創出や過疎化対策、農地保全などさまざまなメリットをもたらし、地域を盛り上げる活力になるだろう¹⁰。

図5 六次産業化のイメージ



（出所） 六次産業化関連文献より筆者作成。

六次産業化の実例

ここで六次産業化の一例を紹介する。香川県木田郡三木町にある広野牧場の事例である。この事例では、酪農教育ファーム及び農産加工による経営の多角化・安定化に成功し、10年余りで売上高を7倍に伸ばしている。

生乳、イチゴを生産し、ジェラート、ソフトクリームに加工、それを自社ジェラートショップまたはJA香川に販売している。さらにログハウスによる滞在型の農業体験やイチゴ農園など、観光面でも六次産業化に取り組んでいる¹¹。

今後は自社産生乳使用のチーズを使ったピザ店の展開も行うという。六次産業化を成功させた良い事例だといえよう。

2.2. ノウハウの不足と旧来型の発想による失敗

先に挙げたような成功例が多く報告されていることや国の補助事業が利用できることから、各地で加工所の建設や地場産食材を使ったレストランなどの開店が相次いでいるものの、必ずしも成功するばかりではなく、試行錯誤の段階にあるところがほとんどであろう。

¹⁰ 青山（2009）p. 35.

¹¹ 農林水産省「六次産業化の取組事例集」。

問題は、加工や販売のノウハウがないことと、旧来型システムの発想から意識転換できていないことだ¹²。

戦後から築かれてきた農協経由で素材を市場に出荷するというシステムの中で生きてきた生産者たちには、加工の知識や技術はもちろん、小売店に販売する営業体制もルートも取引先も持ち合わせていない。

そのような状態から短絡的な思考で行動すると、たとえば勇み足で大きな加工所を作り、一般のスーパーなどで流通している大量生産商品に対して真っ向から勝負してしまうという事態になる。大手メーカーが手掛ける商品は原料費がかなり抑えられ、営業・販売にも相当の人材や宣伝費を使っている。いくらモノが良くても、同じ土俵で勝負するのは無謀といえるのである。

他にも「ジャムおじさん」が残念な直売所を作ってしまうという例がある。現状、六次産業化を進めていこうと考えて集まるメンバーはほとんどが高齢の男性で、新たな特産品でブランドを、食で観光誘致を、と議論するので出てくるアイデアも当然安易なものになってしまう。例えばブドウでジャムやワインを作って販売したいというものの、当の本人はパンにジャムをつけて食べる習慣もなければワインを飲むこともあまりないというようなパターンだ。これでは地域の人々の食生活に結びついていないので、ただ直売所を作っただけとしても当然のように売れないのである¹³。

2.3. 地道で消費者目線の事業展開

では六次産業化を成功させるにはどうすればいいのか。それは小さなことから始めるということだ。

六次産業化で最も大事なのはまずやってみること。小さな単位でも良いので、試験的に加工・販売を開始し、反応を見て手応えを得てから事業を拡大することである¹⁴。

ノウハウを持たない生産者たちが六次産業化を成功させるのに必要なのは、「思い切った事業展開」ではなく「地道なトライ&エラー」なのである。

加えて、「ジャムおじさん」の例からは、工夫の仕方が大事であることが学べる。たとえ品質の良いブドウが収穫できる地域であったとしても、ジャムを必要としない環境では当然ジャムは売れない。ここで考えられるのは、「ジャム以外の製造を考える」場合と「ジャムを必要とする環境に販売する」場合が考えられる。前者では、文字通り他のアイデアを練らなくてはならず、六次産業化は進まない。後者では地域にあるパン屋や百貨店に営業を掛けて売り込んだり、逆に直売所でパンを販売してもらい、地場産ジャムを横に並べるというようなことが考えられる。

こうすることで、地域のパンを求める人々の所に付け合わせの選択肢として地場産ジャムが置かれ、地場産のジャムを求める人々の所に地域のパンが置かれることになる。うまくいけば需要

¹² 金丸（2013） p. 35.

¹³ 金丸（2013） pp. 42-45.

¹⁴ 金丸（2013） pp. 38-39.

の相乗効果も期待できる。

ただモノを売るだけでなく、消費者がどのようなシチュエーションで商品を求めるか、それが成功するための鉄則である。

2.4. 求められる地域社会における男女平等

女性農業者の必要性

前述した「ジャムおじさん」の例でも少し話題に出したが、六次産業化を推進しようと考えて編成される会議には、ほとんど女性は参加していない¹⁵。

2008年の食料・農業・農村白書によると、農業就業人口のうち54%、基幹的農業従事者の44%が女性農業者であることから、日本の農業生産において女性農業者は重要な役割を果たしていることが分かる¹⁶。

ところが、農業委員や農協役員等に占める女性の割合は依然として低い水準にあり、農業経営や地域社会の意思決定の場への、女性農業者の参画が十分進んでいるとは言い難い。

しかしながら、六次産業化を成功させるにあたって必要となる、消費者目線のアプローチを考える上では、家庭の食卓を任されることの多い女性層の意見が必要であろう。

農産物の加工・販売等の起業活動については、女性農業者の5割が参画したい、男性農業者の6割が参画してほしいと考えており、それに伴って女性農業者の起業活動が増加している。グループ経営と個人経営をあわせて、2006年には女性農業者の起業活動が9444件にのぼっているが、そのうちの約6割が売上300万円以下の小規模な取り組みとなっており、その多くが地域の農産物を利用した食品加工であり、この活動から新たな地域特産品が生まれることもあるという¹⁷。

このような女性農業者の活動をふまえると、六次産業化を行う上では意思決定の場に女性農業者の目線が不可欠なのではないかと考えられる。加えて、市の観光課や農政課を含めた意思決定機関において、女性農業者の農業経営や地域社会への参画を推進し、起業活動を支援するなど、男女平等の就業環境を整備することは、農業を活性化させるために必要なことではないだろうか。

第3節 将来性を裏づけるさまざまなアプローチ

3.1. 企業の農業参入と農商工連携の活用

これまで紹介した六次産業化は、農業者が生産だけではなく加工・販売等へと事業展開してい

¹⁵ 金丸（2013）p. 42.

¹⁶ 農林水産省「平成20年度 食料・農業・農村白書 農業労働力の現状 女性農業者の参画推進に向けた取組」。

¹⁷ 農林水産省「平成20年度 食料・農業・農村白書 農業労働力の現状 女性農業者の参画推進に向けた取組」。

くケースであったが、いわゆる川下の企業が農業に参入するケースも存在する。

農業そのものを新規の事業として捉え、多角化の一種として本業の発展・拡大を狙う企業も増え始めている。カゴメがトマトを栽培し自社製品であるケチャップに利用していることもその一つの例として挙げられるだろう。

ただの事業拡大ということではなく、企業自身が生産者となることで、設備投資や人材確保の面で、新製品の開発や既製品の改良に取り組みやすくなる。加えて企業が CSR を果たすことで周辺地域との結びつきを強化し、環境保護や地域振興にもつながっていく。さらにこれらを含めて独自のブランドイメージをつけることに成功すれば、競争力の強い国産農作物を世界に向けて発信することが出来るのではないだろうか。つまり、これからの農業は多様な可能性を持ったビジネスになり得るのである。

しかしデメリットも存在している。食品メーカーのような、もともと第一次産業と強い結びつきを持つ企業が農業参入する場合はまだしも、生産自体にはあまり結びつきのない企業が農業に参入しようとする場合、ノウハウの欠如が予想されるだろう。

さらにそれとは別の話で、企業が純粋な農業生産に参入し、大量生産体制を確立したとすると、価格や設備投資などの点で競争が起こり、周辺の個人生産者に打撃を与えてしまいかねない。

ここで筆者が推進したいのは、企業側のノウハウの欠如を周辺の個人生産者との連携で補ってはどうか、ということだ。

六次産業化と関連して、中小企業庁との協力で推し進められているのが、「農商工連携」である。これは第一次産業の従事者と中小企業が連携して、お互いのノウハウを持ち寄り、新しい事業を生み出すことである。主に調査の補助や事業の融資、起業の支援が行われており、このような国の方針に従って、各都道府県も農政課などを中心に生産者・加工業者と連携して六次産業化に取り組んでいるのである¹⁸。

この「農商工連携」を利用することで、国のサポートを受けつつ、企業側はノウハウを持つ個人生産者との連携を進めやすくなり、個人生産者側は自らが積み上げてきた知識・技術を活用し、事業拡大するチャンスを得ることができる。

なにより、こういった事業は地域との結びつきが強くなるので、地域振興の面から見ても良い効果が期待できる上、地域の若い担い手が農業参入に興味を示しやすいのではないだろうか。

3.2. 農業法人と農地法の改善点

農業法人とは、農業に関する法人の総称である。農業経営のほか、施設の共同利用や農業サービスの事業を行う法人もある。ある一定の規模の所得が必要なことや、さまざまな経費や負担金がかかるなどデメリットもあるが、農業の成長産業化に向けて注目されている概念のひとつといえるだろう。

メリットとしては、税制や融資、農地の取得などにおいてさまざまな制度上のメリットが得ら

¹⁸ 金丸 (2013) p. 21.

れるほか、これまで不規則であった労働時間などの就業規則の整備、給与などの労働条件の明確化が進むと考えられる。さらに家計と分離することで経営面でも管理がしやすくなることや、人材の確保・育成が容易になることも魅力的である。

とくに人材面においては、法人内の役員などから有能な者を後継者に出来るほか、新規就農者が初期負担なしで経営能力・農業技術の習得が出来るなど、大きなメリットがある。

表1を見てみよう。農地の所有権・利用権を得るには、農地法上の農地所有適格法人¹⁹の資格が必要となるが、2016年の農地法改正により、役員の農作業従事要件について、「農業に常時従事する役員の過半が農作業に従事」から「農業に常時従事する役員又は重要な使用人のうち一人以上が農作業に従事」に緩和された。加えて議決権要件について、農業者以外の者の議決権を「総議決権の4分の1以下」から「総議決権の2分の1未満」に緩和したことで、農地の所有できる法人の要件が見直され、六次産業化等を通じた経営発展が促進されると期待されている。

しかしながら、法改正後も依然として過半数の株式を所有することができないため、先に述べた企業が農業に参入しようとしても、子会社にすることはできないのである²⁰。もし農地を買って農業に参入しようとするれば巨額の投資が必要になる。ところが企業の出資が制限されているため、共同出資の農業所有適格法人は過小資本になりがちである。資金不足を補うために融資を受けようとするれば、結局企業側が債務保証するしかなく、経営権を持ってないのに負担ばかり大きく割に合わないのだという。

日本経済団体連合会、いわゆる経団連が2015年1月に発表した見解²¹では、議決権を過半数まで保有できるようにすべきだと主張しているが、農業への企業参入や農業法人の増加による産業の盛り上がりを期待するのであれば、農地法のさらなる見直しが必要となるのではないだろうか。

3.3. 詳細なテキスト作成による地域ブランドの創出

イタリアのスローフード²²協会が取り組んだ事例では、地元の食材の歴史や栽培法・加工法を解説したテキストを作成し、伝統的な食を伝える一方で、それをマーケットに送り出し、地元の料理店でも食べられる仕組みを築いた²³。

この事例のように地元の食材を掘り下げ、地産地消の仕組みを作りつつ、外からも客が呼べるようなブランドイメージの創出は地域振興にもつながる重要なテーマである。

¹⁹ 農地法改正以前の名称は農業生産法人。

²⁰ 吉田（2012）p. 215.

²¹ 日本経済団体連合会「わが国農業の持続的発展と競争力強化・成長産業化に向けて」。

²² スローフードとは、1986年にイタリアのCalro Pettriniによって提唱された国際的な社会運動のことである。ファストフードに対して唱えられた考え方で、その土地の伝統的な食文化や食材を見直す運動。また、その食品そのものを指すこともある。

²³ 金丸（2011）p. 40.

表1 農業生産法人の要件等の見直し（平成28年4月1日施行）

	改正前	改正後
1,呼称	農業生産法人	農地所有適格法人
2,法人形態	株式会社（非公開会社に限る）、持分会社又は農事組合法人	同左（変更なし）
3,事業要件	売上高の過半が農業（販売・加工等を含む）	
4,構成員・議決権要件	<p>○農業関係者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時従事者、農地を提供した個人、地方公共団体、農協等の議決権が総議決権の <u>3/4 以上</u> <p>○農業関係者以外の構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有できる議決権は総議決権の <u>1/4 以下</u> ・法人と継続的取引関係を有する関連事業者等に限定 	<p>○農業関係者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・常時従事者、農地を提供した個人、地方公共団体、農協等の議決権が総議決権の <u>1/2 超</u> ・農地中間管理機構又は農地利用集積円滑化団体を通じて法人に農地を貸し付けている個人 <p>○農業関係者以外の構成員</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保有できる議決権は総議決権の <u>1/2 未満</u> ・【撤廃】
5,役員要件	<p>○役員の過半が農業（販売・加工等含む）の常時従事者（原則年間150日以上）</p> <p>○さらにその常時従事者である役員の過半が農作業に従事（原則年間60日以上）</p>	<p>○同左（変更なし）</p> <p>○役員又は重要な使用人（農場長等）のうち、1人以上が農作業に従事（原則年間60日以上）</p>

（出所） 農林水産省「農地所有適格法人の要件」より作成。

しかしながら、日本の市町村が食を売り出すために用意したパンフレットをみると、詳しいテキストがほとんどなく、多くが「生産者が一生懸命つくった」「安心・安全を心がけて」「おいしい」のようなありきたりで抽象的なことばで綴られている²⁴。

²⁴ 金丸（2013）p. 120.

地元の食を売り出したい、ブランド化を進めたいとはいっても、自分たちの地域のモノが他の地域のモノと比べて味や香りがどう違い、どのような品種で、安全対策はどのように行っているのか、というような情報が明確に語られていなければ、メディアに取り上げてもらうこともできないし、「安心・安全を心がけて」といったことばも信用性がなく空虚なものになってしまう。

自分たちもよく知らないものを他人に推薦することはできない。ブランド化を推し進めるのであれば、まず地域の食材・食文化について調べ、強みと弱みを把握し、テキスト化する。テキスト化すれば国内外問わず多くの人々が地域の食材・食文化について知りやすくなるし、市の観光課や農政課、農家や加工業者などの地域の人々が自信を持って語るようになるのだ。

3.4. 技術革新が生み出す都市農業

一般に都市部で営まれる農業のことを都市農業と呼ぶ。新鮮な畜産物の供給、緑や農業体験の場の提供といった多様な役割を果たしており、防災空間としての役割も期待されている²⁵。

人口減少や高齢化の進行に伴う都市の開発需要の変化に対応するとともに、農業が多彩な役割を發揮することができる、住宅と農地が共生するまちづくりが可能となる。

加えて、都市に住む人々は農業体験等を通じた健康増進や生きがいを求めており、市民農園などを開くことで生産から観光まで広く展開された六次産業化も可能であると考えられる。

これに関連して、室内農業について紹介したい。室内農業とは、日光の代わりにLEDライトを照射することで、工場の跡地やビルの空きスペースなどを使って農作物を栽培する画期的な方法である。場所を問わない、天候にも左右されないといったさまざまなメリットがあり、これまでの農業の常識を覆す農法といえよう²⁶。

例えばスーパーの地下で室内農業を行えば、新鮮な野菜を輸送コストなしで仕入れることができるし、室内栽培野菜として一つのブランドができるかもしれない。

場所を選ばず、広い土地も必要がないので、大手企業が本社を構えるような都会の真ん中でも農業を営むことができるため、企業の農業参入にも結びつくのではないだろうか。

日本の技術力は世界でも高く、本格的な研究が進めば、技術革新による新たなスタイルの農業が日本の未来を救うかもしれない。

ただ、コストがかかり、個人生産者や中小企業には高額な設備を備えられないと考えると、資金力のある有力企業が食料市場を席巻しかねないことに加え、この技術が一般に普及することになれば、本格的に地方農業が居場所を失う可能性も否定できないということはデメリットとして挙げておきたい。

²⁵ 農林水産省「都市農業をめぐる情勢について」。

²⁶ PlantLab「Radical New Plant Logic」。

3.5. オランダの情報産業化された農業

ここでモデルケースとして、諸外国の農業政策の例を挙げてみよう。

オランダの国土面積は日本の九州に匹敵する程度だが、2009年の農産物輸出額はアメリカに次ぐ世界第二位であり、世界有数の農産物輸出国である。

輸出額が大きいのは園芸や酪農製品であるが、輸出しているのはそれだけではなく、農業ノウハウや農業技術、さらには自らの農業モデル自体も輸出している。つまり世界第二位の輸出の秘密は、農業自体を情報産業化・知識産業化し、農産物輸送のロジスティックスを整えたことにある。

アムステルダムスキポール空港の近くには、アールスメアやウエストランドといった一大園芸地帯があり、花の市場を中心にしてその周辺に園芸ハウスが連なり、地域内にはIT企業や農業資材会社が点在している。

グリーンハウスの温度管理から液肥や二酸化炭素の管理、作付け行程管理や出荷管理、世界各地の市場情報からさまざまな園芸技術の入手まで、IT企業はこのような農業のソフト管理やメンテナンスまで幅広く手掛けている。

さらにハウスでは太陽光による発電で、園芸団地への電力供給まで行われており、エネルギー産業とも結びついている²⁷。

農業は通常、素材生産を主とする第一次産業として考えられるが、その枠にとらわれずIT企業やエネルギー供給と結びつき、情報産業化・知識産業化した新たなかたちの農業を作り上げているのである。

日本には世界に誇る技術力があるため、オランダのモデルケースから学べるところは大きいにあるが、農業が衰えると農業技術の進歩も伸び悩みがちである。まずは農業を活性化させ、技術進歩と活性化の良循環をつくっていければ、将来的にはオランダ型の情報産業化された農業も日本で発展していくかもしれない²⁸。

第4節 六次産業化の支援のあり方

4.1. 国家機関による支援

これまでの議論で、農業を取り巻く環境や六次産業化を成功に導くアプローチについて説明してきた。そして、そこからも読み取れる通り、六次産業化を成功させるためには、意欲的な生産者や豊富な経済力を有する企業がいれば良いだけではなく、それを後ろからサポートする組織の存在が必要なが分かる。

そこで本節では、生産者や企業に対しての支援やマッチングを行う組織について論じていく

²⁷ 大泉（2014a）pp. 69-70.

²⁸ 大泉（2014a）p. 72.

い。

まず、第一に挙げておきたいのはなんとといっても国の機関による支援だろう。農林水産省をはじめ、農商工連携を紹介する際にも登場した中小企業庁や、各都道府県に属する農政課・観光課というように、政府に直接繋がりを持つ省庁から我々市民に近い市町村単位で存在する役所まで大きなネットワークを持ち、純粋な支援だけではなく、各種法律の制定や改定によって、生産者や企業に対して大きな影響力を持つ。

なかでも2011年に施行された六次産業化・地産地消法では、農林漁業者等が行う総合化事業について計画の認定を行えば受けられる各種法律の特例措置を定めたほか、補助金や農林漁業成長産業化ファンドによる出資等を措置し、農林漁業者等に対する六次産業化プランナーの派遣や六次産業化ネットワーク活動交付金等により、新商品開発や加工・販売施設の整備を支援した。

さらに、六次産業化の取り組みを関係機関が連携して推進できるようにするため、都道府県段階に、都道府県、都道府県サポート機関、財務局、運輸局、農林漁業団体、農業法人協会、商工関係団体、普及組織などを構成員とする「六次産業化・地産地消推進協議会」を設置し、各都道府県の農林水産業及び六次産業化の現状や課題、今後の取り組み方針や目標等を内容とした戦略を策定し、関係機関と連携していくシステムを構築した。

そのほか、経営、マーケティング、資金調達に必要な知識を得るための研修及び六次産業化事業体等へのインターンシップ研修への金銭支援や、六次産業化に取り組む農林漁業者に対する個別面談や、流通業者等との商談会の開催なども行われており、国自身が掲げた「農業の成長産業化」に向けて支援サポートに力を入れていると考えられる²⁹。

4.2. 企業による支援

次に企業による支援について考えてみたい。ここで筆者がイメージしているのは、先述のオランダの例で挙げられた農業の情報産業化のような事例である。

オランダの例では『グリーンハウスの温度管理から液肥や二酸化炭素の管理、作付け行程管理や出荷管理、世界各地の市場情報からさまざまな園芸技術の入手まで、IT企業はこのような農業のソフト管理やメンテナンスまで幅広く手掛けている。さらにハウスでは太陽光による発電で、園芸団地への電力供給まで行われており、エネルギー産業とも結びついている』というように紹介したが、2016年現在の日本では、IT企業が売上高・従業員数を増やし、市場を拡大していることや、東日本大震災によるエネルギー事業へ人々の関心が高まったことを考えると、オランダのモデルケースでみられたようなIT企業の農業参入は十分にチャンスがあると考えられる。

このような企業による支援を考えると、まず、農業を行う上での知識・技術を提供してもらえらるため、既存の生産者はもちろん、新規就農者には大きな恩恵を与えることができるだろう。加工・流通業者と連携しやすく、多角化に向けてさまざまなサポートができ、国と連携すれば観光事業にまで踏み込みやすくなるだろう。

²⁹ 農林水産省「六次産業化をめぐる情勢について」。

さらにこうした IT 企業が生産者や加工・流通業者等とのネットワークを構築し、商品開発やマッチングといったところから、六次産業化に付随する新たなビジネスを作り上げることも考えられる。

農業が衰退しつつある現状ではこのような企業の台頭はまだまだ難しいが、成功すれば、国の支援策ではできない思い切った事業展開や海外市場の開拓といったリスクの高いサポートもできるようになるのではないだろうか。

4.3. 農協再編と新たな農協による支援

「農業者の共同組織」である農協

続いては農協による支援を考えていこう。

一般的に考えると、「農業」「地域密着」「支援」と聞けば、誰しもが農協の存在を連想するのではないだろうか。

農協とは、日本最大の「農業者の共同組織」である。戦時、食糧管理法の一翼を担った戦時統制団体である「農業会」を前身とし、戦後は「農協」として的確かつ速やかな米の供出・集荷を担い、農地改革によって創出された農家への営農指導も行ってきた³⁰。

しかしながら、経営基盤が弱体化するなかで、1990 年前後から合併・統合を目指した農協改革が始まり、農協数は 1991 年の 3378 から 2013 年には 703 まで減少した³¹。

事業改革としては、信用事業を中心に、共済事業、経済事業が迫る形で進展していった。これにより、農協の金融機関化が進み、協同組合としての機能が損なわれたという批判につながるようになった。これは本来「正組合員」として農業に携わる人々が兼業化・脱農化することで一般の地域住民化した「准組合員」が増加し、ニーズの高い事業が農業振興から生活事業や信用・共済事業に変化したことが原因といえる³²。

こうして農協は「脱農化」し、「農業者の共同組織」としての意義から矛盾するような形に変化してしまった。加えて、戦時から行政と二人三脚での事業展開を行ってきたため、「行政の下請け」として根強い意識を持っており、農協自身の自主性の発揮が阻害されている。

ここまで農協の現状について述べてきたものの、このような状態では、六次産業化の支援どころか、本来の意義である農村振興すら効果的に行うことは難しいだろう。「農業者の共同組織」としての正しい形へ、さらなる改革が必要だ。

農協再編と新たな農協による支援

まずは「組合員制度」についてである。現存の組合員制度では、実際に農業を営む「正組合員」が減少し、兼業化及び脱農化した「准組合員」が増加したことでニーズが変化し、歪な事業展開

³⁰ 大泉 (2014b) p. 3.

³¹ 大泉 (2014b) p. 6.

³² 大泉 (2014b) p. 8.

が行われてきた。

アメリカやEUのケースを参考にすると、出資額と利用義務をリンクさせ、利用高に応じた配当を行っているのがアメリカの新世代農協であり、利用しない出資だけの出資者の出資比率や、投票・参加権に何らかの制限を設けているのがEU型の農協といえる。こうした観点からみても、日本でも新たな組合員制度の創設が必要であろう³³。

次に挙げたいのはビジョンの明確性である。農協は農業者の共同組織である以上、農業者の所得向上を図ることを存在理由としており、2012年の第26回JA全国大会議案書でも農業所得の向上を謳っている。しかしながら、前掲の図2のグラフを見てみると、農協改革が始まった1990年前後から農業所得は右肩下がりの状態にある。

第26回JA全国大会議案書では、「農業底支え的な農業ビジョン」が提案されているが、「衰退しない農業ビジョン」としての性格が表れており、農業所得向上に向けて求められている「成長する農業ビジョン」としては主張が弱い。競争力・成長力を向上し、農業生産を拡大していくという方針で明確な方策を打ち出していかなければ、結果的に農業の底支えも空論となってしまうにちがいない³⁴。

そして、営農・販売事業の再編もまた、国内外の市場開拓を目指すために改革が必要であろう。「農業生産力の向上＝農業者の所得・経済的地位の向上」を実現する上で必要なのは、市場指向型・顧客指向型農業への転換、新商品開発、世界規模での市場開発が不可欠となる。

農業は、サプライ・チェーンでは上流に位置しているものの、市場指向型・顧客指向型の農業を目指すには、生産・加工・流通・販売をトータルに管理し、消費者ニーズに敏感な供給システムを構築しなければならない。それについては、農協は広いネットワークと組織力の点で他の業種より優位にあることはポイントの一つであろう³⁵。

加えて、市場指向型・顧客指向型の農業にとっては、輸出は国内市場開発の延長線上にあるため、輸出を視野に入れて供給システムを構築することで飛躍的に農産物生産額は拡大していき、農業所得向上に大きな効果をもたらすだろう。さらに、これまで続けてきた営農指導の役割と、多角化による事業展開のノウハウを有効に活用し、この供給システムの構築を行うことができるのではないだろうか³⁶。

そして、ここまで論じてきた新たな供給システムの構築とともに求められているのは他産業との柔軟な連携姿勢である。

成熟しつつある産業において、新たな付加価値の創出を求めて他産業との連携を目指すのは当然といえよう。農業においても同様で、他産業、とくに加工や流通といった業種と結びつき、六次産業化の名のもと、新たな商品を生み出していくことは農産物生産額と農業所得向上に大きな効果があるだろう。

再編された新たな農協のもとでは、各地域に張り巡らされた広大なネットワークと、国や食料

³³ 大泉（2014b）pp. 32-33.

³⁴ 大泉（2014b）p. 33.

³⁵ 大泉（2014b）pp. 34-35.

³⁶ 大泉（2014b）p. 36.

関連業者との連携、長年の営農指導の役割と多角化の経験から学んだ事業展開のノウハウ等、六次産業化においては好条件が揃うと考えられる。

時間を要する大改革が前提とはなるが、農業を成長させる上では、農協の復活が大きなテーマとして考えられるのは間違いないだろう。

4.4. 望ましい支援のかたちと農業の「成長」

これまで述べてきたように、人材確保のためには農業自体の将来性がなくてはならない。しかし、農業生産の縮小や耕作放棄地の拡大、食料消費の減退、農業への支援の不足を考えると、一般市民の目から見れば明確なビジョンが見えているとは言い難い。今後は支援制度の改善はもちろん、産業全体での大きな成長が求められてくるだろう。

そこで有効な概念だと考えられるのは六次産業化である。個人では高額な初期費用や衛生管理の徹底を求められるため、成功させるのは難しい現状があるが、農商工連携の支援の活用や、地域ぐるみでの調査・連携、男女問わない参画環境の整備を推し進めることで生産者側から六次産業化を成功させることもできるだろう。

加えて、企業の農業参入や農業法人設立といったアプローチも有効であるといえる。この場合ノウハウの欠如が主な問題としてあげられるが、周辺の生産者と協力して地域と密着した活動が行われれば、農業が活性化するだけでなく地域振興としての側面もつよくあらわれるだろう。

都市部では、都市農業による生産から観光までの幅広い展開と防災機能をあわせた新しいまちづくりのスタイルが構築され、新技術である室内農業では、場所や天候を問わず、ビルの空きスペースなどを利用して行うことができるため、大規模な導入が可能になれば企業の農業参入を促進する効果も期待できる。

こうした動きを支援する組織について考えてみると、まず国の支援が挙げられるのはもちろんのことだが、IT 企業が台頭してくることも考えられ、国主導の支援とは一線を画す抜本的な事業展開も期待できる。

しかしながら農業者の支援にとは密接な繋がりを持つ農協の存在も無視はできない。戦時からの体制を引き継いできたこともあって、多くの課題を抱えてはいるものの、再編に成功すれば六次産業化の、さらには農業復活へ大きな力となることは間違いない。

本論で論じてきたことをふまえると、農業という産業を取り囲む環境は決して明るくないものの、六次産業化と連携することで大きな効果が期待できる要素は多く、各要素ごとの支援、さらにそれを結びつける支援のかたちが実現すれば衰退を回避し、日本の新たな看板産業として農業が「成長」するビジョンがあることは明白である。

本項冒頭でも述べたとおり、農業という産業に将来性がなくては人材を確保することはできないが、将来性を国民に示す道筋は見えたのではないだろうか。

おわりに

少子高齢化や若者の農業離れといった時代の波に吞まれ、担い手が不足し、農業という産業は衰退を始めている。

本論文ではそうした衰退の動きを食い止め、成長産業として日本全体を活気づけていく農業をつくる道筋を示すべく、注目を集めている六次産業化と、それに付随する諸要素について論じてきた。

人口減少社会に突入し、地方の過疎化が進むなか、若い労働力を農業に呼び込み、産業盛り上げていくのは簡単なことではない。しかしながら、農業が衰退していく一方で日本が世界に示してきた技術力と発想力を駆使し、新たな農業のかたちを作り上げていくことは決して不可能ではない。そのためには民間の自発的な動きを期待するだけでなく、国の手厚いサポートや農協再編を含めた、新たな農業支援のかたちを築いていかねばならない。そのなかで六次産業化という概念は中核として大きな役割を果たすことが期待できる。

参考文献

- ・ 青山浩子（2009）『強い農業を作る』日本経済新聞出版社.
- ・ 大泉一貫（2014a）『希望の日本農業論』NHK 出版.
- ・ 大泉一貫（2014b）『農協の未来』劉草書房.
- ・ 金丸弘美（2009）『田舎力』NHK 出版生活人新書.
- ・ 金丸弘美（2011）『地域ブランドを引き出す力』合同出版.
- ・ 金丸弘美（2013）『実践！田舎力』NHK 出版新書.
- ・ 農政ジャーナリストの会（2013）『農業は誰が担うのか』農林統計協会.
- ・ 室屋有宏（2014）『地域からの六次産業化』創森社.
- ・ 本山徹（2016）『魅力ある水田作農業への展望』香川大学経済政策研究室.
- ・ 吉田忠則（2012）『農は蘇る』日本経済新聞出版社.
- ・ 首相官邸「第24回国家戦略特別区域諮問会議（議事要旨）」
<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/kokusentoc/dai24/gijiyoushi.pdf>
- ・ 全国農業会議所「新規就農者の就農実態に関する調査結果—平成22年度—」
<https://www.nca.or.jp/Be-farmer/statistics/pdf/qJVY3jm3sboXenOoItAh201206271415.pdf>
- ・ 日本経済団体連合会「わが国農業の持続的発展と競争力強化・成長産業化に向けて」
<http://www.keidanren.or.jp/policy/2015/004.html>
- ・ 農林水産省「平成20年度 食料・農業・農村白書 農業労働力の現状 女性農業者の参画

推進に向けた取組」

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h20_h/trend/part1/chap2/t2_04.html

- ・農林水産省「平成 22 年度 食料・農業・農村白書 食糧自給率の向上と食料安全保障の確立に向けた取り組み」

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h22_h/trend/part1/chap1/c1_06_03.html

- ・農林水産省「平成 24 年度 食料・農業・農村白書 耕作放棄地の現状と解消に向けた取組」

http://www.maff.go.jp/j/wpaper/w_maff/h24_h/trend/part1/chap4/c4_1_02.html

- ・農林水産省「食料需給表 平成 26 年度確報」

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?lid=000001150436>

- ・農林水産省「農林漁業の 6 次産業化の展開」

資料 1 : http://www.maff.go.jp/j/shokusan/renkei/6jika/attach/pdf/2015_6jika_jyousei-20.pdf

資料 2 : http://www.maff.go.jp/j/shokusan/renkei/6jika/attach/pdf/2015_6jika_jyousei-17.pdf

- ・農林水産省「6 次産業化をめぐる情勢について」

資料 1 : http://www.maff.go.jp/j/shokusan/renkei/6jika/attach/pdf/2015_6jika_jyousei-21.pdf

資料 2 : http://www.maff.go.jp/j/shokusan/renkei/6jika/attach/pdf/2015_6jika_jyousei-19.pdf

- ・農林水産省「年次別農業総産出額及び生産農業所得」

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001040801&cycode=0>

- ・農林水産省「農林業センサス 累年統計」

<http://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/List.do?bid=000001047487&cycode=0>

- ・農林水産省「農業労働力に関する統計」

<http://www.maff.go.jp/j/tokei/sihyo/data/08.html#1>

- ・農林水産省「6 次産業化の取組事例集」

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/renkei/6jika/pdf/attach/pdf/jireisyu-1.pdf>

- ・農林水産省「農地所有適格法人の要件」

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/houzinyouken.pdf>

- ・農林水産省「農地中間管理機構の初年度の実績等について」

<http://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/kikou/attach/pdf/index-35.pdf>

- ・農林水産省「都市農業をめぐる情勢について」

http://www.maff.go.jp/j/nousin/nougyou/kentoukai/dai1/pdf/tosi_kento1_siryu2.pdf

- ・PlantLab「Radical New Plant Logic」

<http://www.plantlab.nl/radical-new-plant-logic/>